

◆ 景品表示法講習会の御案内 ◆

景品表示法という法律をご存じでしょうか。これは、消費者を惑わす誇大広告や不当な表示などを規制している法律で、昨年、全国的に問題となった食品や飲食店メニューの適切表示は、この法律と大きな関わりがあります。

県では、事業者の皆様に、景品表示法に対する御理解をより一層深めていただくため、県内4箇所で講習会を開催することといたしました。多数の皆様のお参加を願っています。

日 程

	開催日	時間	会場
①	9月4日(木)	いずれの回も 14:00～ 15:30	山口県セミナーパーク 研修室205
②	9月5日(金)		周南総合庁舎 会議室702
③	9月8日(月)		萩健康福祉センター 会議室
④	9月9日(火)		下関市勤労福祉会館 研修室

内 容

- 1 景品表示法の概要について
- 2 メニュー・料理等の食品表示について



対 象

食品販売や飲食店、ホテル・旅館経営等に携わっておられる事業者の方等

参 加 料

無料

申込方法

裏面の申込票に必要事項を御記入の上、郵送又はFAXにてお申し込みください。

申込期間

平成26年8月25日(月)まで

※郵送の場合は当日消印有効、FAXの場合は25日必着。

その他

当講習会は、当日報道機関による取材があります。

お問い合わせ・お申込み先

山口県環境生活部県民生活課
〒753-8501 山口市薄町1-1
TEL:083-933-2608
FAX:083-933-2629



山口県環境生活部県民生活課あて
FAX: 083-933-2629
(※8月25日までに、御送信ください。)

景品表示法講習会 申込票

お申込者氏名	
会社名・店舗名等	(市・町)
連絡先 電話No.	
業種	①飲食店 ②食料品製造業 ③宿泊業 ④その他 ※該当するものを○で囲んでください。
所属団体	(市・町・地区) 食品衛生協会 (市・町・地区) 旅館ホテル生活衛生同業組合 (市・町・地区) 飲食業生活衛生同業組合 ※該当するものを○で囲んでください。

《参加希望会場》

以下の表から参加を希望される会場を選び、記入欄に○印を御記入ください。

記入欄	日程・会場
	① 9月4日 (木) 14:00~15:30 「山口県セミナーパーク 研修室205」 山口市秋穂二島1062 TEL:083-987-1410
	② 9月5日 (金) 14:00~15:30 「周南総合庁舎 会議室702」 周南市毛利町2-38 TEL:0834-33-6411
	③ 9月8日 (月) 14:00~15:30 「萩健康福祉センター 会議室」 萩市江向河添沖田531-1 TEL:0838-25-2663
	④ 9月9日 (火) 14:00~15:30 「下関市勤労福祉会館 研修室」 下関市幸町8-16 TEL:083-223-2171